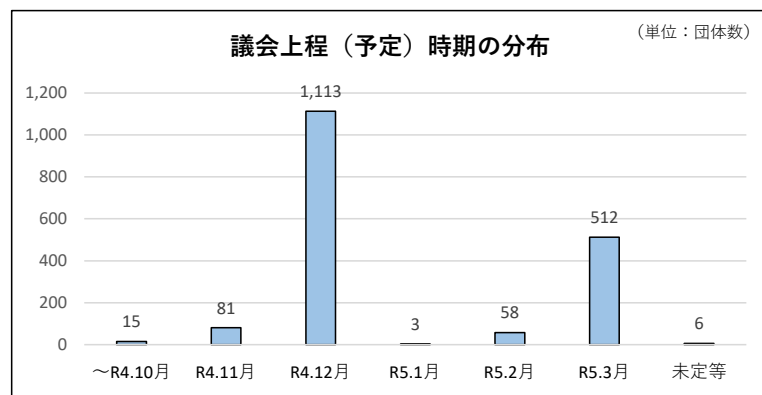


個人情報保護法施行条例案等の議会上程（予定）時期について

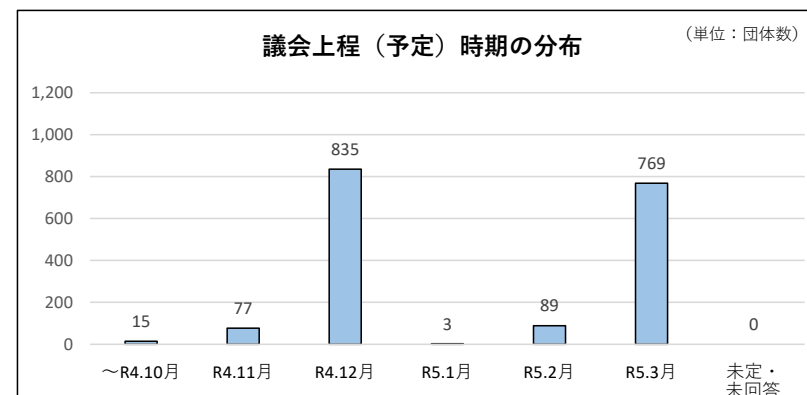
○ 都道府県及び市区町村

<8月調査>（令和4年9月22日取りまとめ時点）



- 上程（予定）時期の内訳（対象：1,788団体）
 - 最 多：R4.12月 1,113団体（全体の62.2%）
 - 2 番目：R5.3月 512団体（全体の28.6%）
 - 未定等 6団体（全体の 0.3%）

<11月調査>（令和4年12月16日取りまとめ時点）



- 上程（予定）時期の内訳（対象：1,788団体）
 - 最 多：R4.12月 835団体（▲278）（全体の46.7%）
 - 2 番目：R5.3月 769団体（+257）（全体の43.0%）
 - 未定・未回答 0団体（▲6）

【全体の概況】

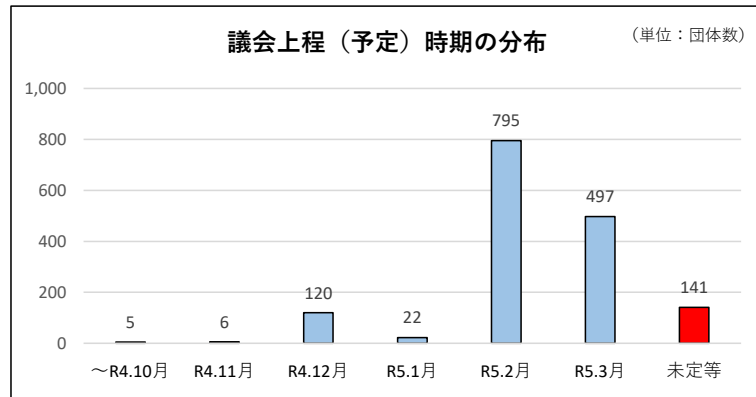
- 「未定等」（11月調査においては「未定・未回答」）の団体数について、8月調査時点では6団体だったものが、11月調査で0団体となった（全ての団体が条例案を上程済み又は令和4年度内に上程予定であると回答）。
 - ※ 5月調査時点における「未定等」の団体数は126団体であった。
- 11月調査では、8月調査時点よりも、令和4年12月に議会上程を予定する団体が減少し、令和5年2月及び3月に議会上程を予定する団体が増加。

（参考）令和4年10月までに上程済みの団体 都道府県：7団体 市：5団体 町村：3団体（いずれも議決済み）

個人情報保護法施行条例案等の議会上程（予定）時期について

○ 一部事務組合及び広域連合

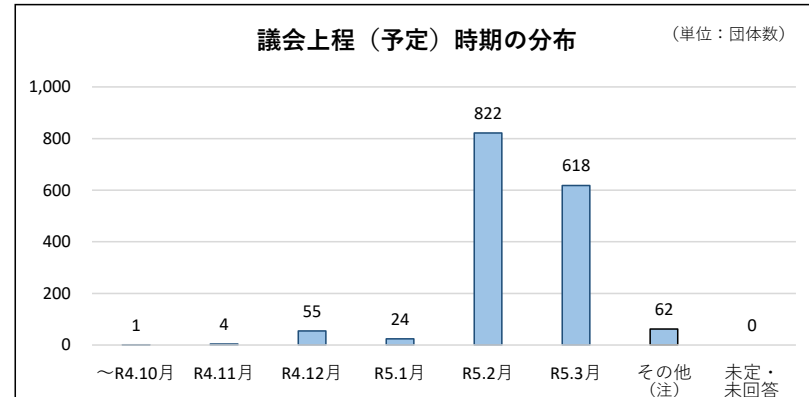
<8月調査>（令和4年9月22日取りまとめ時点）



- 上程（予定）時期の内訳（対象：1,586団体）

最 多	：R5.2月	795団体	（全体の50.1%）
2 番目	：R5.3月	497団体	（全体の31.3%）
	未定等	141団体	（全体の 8.9%）

<11月調査>（令和4年12月16日取りまとめ時点）



- 上程（予定）時期の内訳（対象：1,586団体）

最 多	：R5.2月	822団体	（+27）	（全体の51.8%）
2 番目	：R5.3月	618団体	（+121）	（全体の39.0%）
	未定・未回答	0団体	（▲141）	

注：11月調査の結果における「その他」は、令和4年度末までに解散を予定する等の理由で条例案の議会上程が不要と考えられる団体の数。

【全体の概況】

〔※ 令和2年5月「個人情報保護条例に係る実態調査結果」においては、一部事務組合等のうち個人情報保護条例を制定していないとする団体が全体の約4割（39.2%）存在。〕

- **「未定等」（11月調査においては「未定・未回答」）の団体数について、8月調査時点では141団体だったものが、11月調査で0団体となった（全ての団体が条例案を上程済み又は令和4年度内に上程予定であると回答）。**
 - ※ 5月調査時点における「未定等」の団体数は765団体であった。
- 11月調査では、8月調査時点よりも、令和4年12月に議会上程を予定する団体が減少し、令和5年2月及び3月に議会上程を予定する団体が増加。

（参考）令和4年10月までに上程済みの団体 一部事務組合：1団体（議決済み）